

平成21年有害物ばく露作業報告の対象物質(案)

番号	CAS	政令番号	日本語名(政令)	ACGIHのTLV	日本産業衛生学会の許容濃度	IARC
1	140-88-5	3	アクリル酸エチル	5ppm	×	2B
2	75-07-0	14	アセトアルデヒド	C 25ppm	50ppm	2B
3	1309-64-4	38	アンチモン及びその化合物	0.5mg/m ³	0.1mg/m ³	2B
4	△(多数の物質があるため)	58	インジウム及びその化合物	インジウムとして 0.1mg/m ³	(生物学的許容値あり)	りん化インジウムは2A
5	100-41-4	70	エチルベンゼン	100ppm	50ppm	2B
6	120-80-9	128	カテコール	5ppm	×	2B
7	87-62-7	135	キシリジン	0.5ppm (IFV)	×	2B
8	△(多数の物質があるため)	172	コバルト及びその化合物	コバルトとして 0.02mg/m ³	コバルトとして 0.05mg/m ³	2B
9	108-05-4	180	酢酸ビニル	10ppm	×	2B
10	13463-67-7	191	酸化チタン(IV)	10mg/m ³	×	2B
11	542-75-6	256	一・三・ジクロロプロペン	1ppm	×	2B
12	62-73-7	291	ジメチル・ニ・ニ・ジクロロビニルホスフェイト(別名DDVP)	0.1mg/m ³ (IFV)	×	2B
13	509-14-8	366	テトラニトロメタン	0.005ppm	×	2B
14	91-20-3	408	ナフタレン	10ppm	×	2B
15	98-95-3	428	ニトロベンゼン	1ppm	1ppm	2B
16	75-52-5	429	ニトロメタン	20ppm	×	2B
17	106-46-7	440	パラ・ジクロロベンゼン	10ppm	10ppm	2B
18	100-40-3	462	四・ビニル・シクロヘキセン	0.1ppm	×	2B
19	106-87-6	463	四・ビニルシクロヘキセンジオキsid	0.1ppm	×	2B
20	75-55-8	495	プロピレンイミン	2ppm	2ppm	2B
21	67-72-1	505	ヘキサクロロエタン	1ppm	×	2B

政令番号: 安衛法施行令別表第9上の番号

IFV: インハラブル粒子及び蒸気